市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行 毎月 15日　発行所 十日町市役所

昭和45年 5月号

今月の納税

軽自動車税（全期）

人口

男	23,884
女	25,921
計	49,805
世帯数	10,382

四十五年度公共事業

八箇改良に二億九千万円

総額八億九千六百万円

十日町市の昭和四十五年度公共事業費がこのほど決まりました。村山市長は市議会共事業について、かねて、国、県の関係機関に対して強力な働きかけをしてまいりました。総額八億九千六百万円（うち国、県道が六億九千万円と七五%と昨年を大巾に上回わりました。

【四十五年度公共事業費決定額】

国道関係

- 道路改良 一七号線 十日町市本町通り 一億二千万円
- 道路改良 三三号線 十日町八箇 二億九千万円（外に六日町間一億七千万円）
- 舗装整備 三三号線 十日町荒屋／浜殿ノ平 六千万円
- 橋梁整備 二五号線（色見橋）八箇 二千四百万円
- 橋梁整備 二五三号線（中ノ沢）三千万円
- 橋梁整備 二五三号線（横橋）上新田 一千五百万円
- 橋梁整備 一一七号線（貝野川橋）貝ノ川 一千二百万円
- 砂防（改修）二五三号線 高田 三百万円　計六億一千五百万円。

地方道関係

- 特改一線 十日町羽倉線 鍵沢 三千万円
- 橋梁整備 一一七号線（中ノ橋）八箇 二千五百万円
- 橋梁整備 二五三号線 常世 一千八百万円
- 防雪（消雪パイプ）一一七号線 八箇 一千八百万円
- 防雪（消雪パイプ）二五三号線 緑町 四百五十万円
- 防雪（消雪パイプ）二一七号線 六屋沢 三百六十万円
- 防雪（改修）二五三号線 名ケ山 三百九十万円
- 特改三線 二五二号線 北新 七百万円
- 道路改良 二五三号線 市之沢 三千万円
- 橋梁整備 一一七号線（荒橋）名ケ山 三百九十万円
- 特改三線 二五二号線 北新 七百万円
- 道路改良 二五三号線 市之沢 三千万円
- 防雪（改修）二五三号線 名ケ山 三百九十万円
- 特改三線 二五二号線 北新 七百万円
- 道路改良 二五三号線 市之沢 三千万円
- 橋梁整備 一一七号線（荒橋）上新田 一千五百万円
- 橋梁整備 一一七号線（貝野川橋）貝ノ川 一千二百万円
- 砂防（改修）二五三号線 高田 三百万円　計六億一千五百万円。

地方道関係

- 特改一線 十日町羽倉線 鍵沢 三千万円
- 橋梁整備 二五三号線（中ノ橋）八箇 二千五百万円
- 橋梁整備 二五三号線（常世橋）八箇 一千八百万円
- 防雪（消雪パイプ）一一七号線 緑町 四百五十万円
- 防雪（消雪パイプ）二一七号線 六屋沢 三百六十万円
- 防雪（改修）二五三号線 名ケ山 三百九十万円
- 特改三線 二五二号線 北新 七百万円
- 道路改良 二五三号線 市之沢 三千万円
- 橋梁整備 一一七号線（荒橋）上新田 一千五百万円
- 橋梁整備 一一七号線（貝野川橋）貝ノ川 一千二百万円
- 砂防（改修）二五三号線 高田 三百万円　計六億一千五百万円。

国道関係

- 道路改良 一七号線 十日町市本町通り 一億二千万円
- 道路改良 三三号線 十日町八箇 二億九千万円（外に六日町間一億七千万円）
- 舗装整備 三三号線 十日町荒屋／浜殿ノ平 六千万円
- 橋梁整備 二五号線（色見橋）八箇 二千四百万円
- 橋梁整備 二五三号線（中ノ沢）三千万円
- 橋梁整備 二五三号線（横橋）上新田 一千五百万円
- 橋梁整備 一一七号線（貝野川橋）貝ノ川 一千二百万円
- 砂防（改修）二五三号線 高田 三百万円　計六億一千五百万円。

地方道関係

- 特改一線 十日町羽倉線 鍵沢 三千万円
- 橋梁整備 二五三号線（中ノ橋）八箇 二千五百万円
- 橋梁整備 二五三号線（常世橋）八箇 一千八百万円
- 防雪（消雪パイプ）一一七号線 緑町 四百五十万円
- 防雪（消雪パイプ）二一七号線 六屋沢 三百六十万円
- 防雪（改修）二五三号線 名ケ山 三百九十万円
- 特改三線 二五二号線 北新 七百万円
- 道路改良 二五三号線 市之沢 三千万円
- 橋梁整備 一一七号線（荒橋）上新田 一千五百万円
- 橋梁整備 一一七号線（貝野川橋）貝ノ川 一千二百万円
- 砂防（改修）二五三号線 高田 三百万円　計六億一千五百万円。

砂防関係

- 地すべり対策 羽根川 塩之又 六百万円
- 堰堤工 田川 薄畑 九百万円
- くずれ川 塩之又 四百万円
- 蛇ばみ川 柴倉 六百七十万円
- 前の沢川 鍋沢沢 五百万円
- 蛇の沢川 山本 七百七十万円
- 小規模河川 川治上 高山 二千七百万円
- 小規模河川 中沢川 島 二千六百万円
- 小規模河川 中作家 五百万円
- 局部改修 蛭川 学校町六百万円
- 局部改修 上大井田川 尾崎 七百万円
- 局部改修 長明寺川 下島 三百万円
- 局部改修 信濃川 中条新田 七百万円
- 信濃川 高山 一千四百万円
- 信濃川 城之古 七百二十万円

治山関係

- 復旧治山 八箇 西沢 加賀 一千九百三十万円
- 地すべり防止 枯木又 三ケ村 黒姫 二千二百九十万円
- なだれ防止 百草沢 六箇市之沢 四百五十万円
- 合計 八億九千六百二十万円

都市計画水路事業

- 中沢下水路 泉町 七百五十万円

都市計画街路事業

- 本町四丁目線 昭和町一 八百万円
- 千代田町線 昭和町一 八百万円
- 本町四丁目線 千代田町 四百五十万円

都市計画公園事業

- 時花見寺公園 府町四 三百万円

都市計画道路事業

- 駅通り線 駅通り川原線 駅通り 二千二百万円
- 駅通り線 吉田一号線 山谷 二千二百万円
- 特改四線 田原町北条線 新座 五百万円

市町村道関係

- 特改一線 吉田一号線 山谷 四百万円
- 防雪（消雪パイプ）余川十日町線 若宮町 二百十万円　計五千五百九十万円

- 洪水警戒防止 当間上市線 蔡島 大石 三百三十万円
- 防雪（消雪パイプ）余川十日町線 若宮町 二百十万円

砂防関係

- 地すべり防止 羽根川 塩之又 六百万円
- 堰堤工 田川 薄畑 九百万円
- くずれ川 塩之又 四百万円
- 蛇ばみ川 柴倉 六百七十万円
- 前の沢川 鍋沢沢 五百万円
- 蛇の沢川 山本 七百七十万円
- 小規模河川 川治上 高山 二千七百万円
- 小規模河川 中沢川 島 二千六百万円
- 小規模河川 中作家 五百万円
- 局部改修 蛭川 学校町六百万円
- 局部改修 上大井田川 尾崎 七百万円
- 局部改修 長明寺川 下島 三百万円
- 局部改修 信濃川 中条新田 七百万円
- 信濃川 高山 一千四百万円
- 信濃川 城之古 七百二十万円

治山関係

- 復旧治山 八箇 西沢 加賀 一千九百三十万円
- 地すべり防止 枯木又 三ケ村 黒姫 二千二百九十万円
- なだれ防止 百草沢 六箇市之沢 四百五十万円
- 合計 八億九千六百二十万円

春の消防演習終わる

十日町市の春季消防演習は去る5日午前8時半の点鐘を合図に、市役所前広場で行なわれました。

今年消防団全員が参加して、団員の姿勢、服装点検および機械器具の点検についてポンプ操作があり、こんしはじめて披露された屈折ハシゴ車をはじめとする消防自動車九台が一せい放水を行ない観閲を終わりました。このあと各地区分団の市中行進が行なわれ、市民体育館で震災伝達、講評、表示などがあって春の演習行事を終了しました。

北越北線用地買収など

開発公社の本年度事業

十日町地区開発公社は、昨年十月知事の認可を得ましたが、本年度事業計画は、下水道終末処理場用地買収事業、北越北線代替地買収事業などが主なものですが、同公社の業務は、本年四月新設された都市開発課のなかにおいて担当することになりましたので、市民の皆さんのご協力を仰いいたします。

事業名　下水道終末処理場用地買収事業
面積　八千二百五十平方メートル
金額　八百四十四万五千円

事業名　北越北線代替地買収事業
面積　千平方メートル
金額　七百五十万円

事業名　城之古工場団地造成分譲事業
面積　十万五千平方メートル
金額　二億一千万円

事業名　学校用地行先買収事業
面積　二千七百五十平方メートル
金額　八百五十万円

市内施設見学を実施

参加希望者はどうぞ

市では昨年に引続き市内施設見学を実施いたします。これは市の施設をバスで案内し市の状況を見てもらい、理解を深めていただくための行事です。申し込みの要領はつぎのとおりです。

参加者

十日町市民で、成人者であること（こどもの同伴はご遠慮ください）

申し込み方法

見学希望者は、官製ハガキで住所、氏名を明記し、六月二十日までに、十日町市役所市長公室あてお申し込みください。なお見学期日について第一希望、第二希望までお書きください。

見学期日（午定）

七月二十三日（月）十四（火）十五日（水）十六日（木）の四日間

見学コースと時間

午前九時市役所前集合、勧学コースは、国鉄バスで、十日町市役所前出発、ライスセンター、商工センター、細尾ポップ園、陸上学校谷間、市役所午後五時解散

なおコースは二班に区別する場合もあり、中止などもありますこと。

その他

バスの定員は、一台五十人ですから、会日現在二百人見学することになり、その日によって五十人を超えた場合は、抽せんのうえ、見学日を変更することもありますから、あらかじめご承知ください。

小川助役、高木収入役を選任

市議会第二回臨時会

市議会第二回臨時会は、去月二十四日開かれ、助役、収入役の任期満了による選任について、助役に小川彦一郎氏、収入役に高木佐五郎氏をそれぞれ推薦することに同意しました。

地方税法の一部改正

地方税法の一部が昭和四十五年四月十七日国会で成立し、つぎのように改正されましたについてお知らせします。（別表①）

2、固定資産税

土地について、昭和四十五年度・評価替えが実施され、昭和三十八年度と昭和四十五年度との上昇率の区分により、昭和四十四年度の税額に負担調整率を乗じ、調整税額を算出することとなりました。（別表②）

3、都市計画税

固定資産税と同様、評価替えを実施したのでありますが、負担調整は、昭和四十四年度と、昭和四十五年度との上昇率により課税標準を算出することになりました。（別表③）

この中から、若干の改正がなされました。

庭野さんに勲五等

十日町市鳥、庭野清亜さんは昭和四十五年春の叙勲に、勲五等瑞宝章を受賞し、去る九日県庁で伝達式が行なわれました。庭野さんは、地方議会、農業行政、法務行政などに献身され、功績があったというものです。

市民税　表 1

種目	現行	改正	差引増減
1. 基礎控除額	12万円	13万円	1万円
2. 配偶者控除額	10万円	11万円	1万円
3. 扶養控除額	6万円	8万円	2万円
但し配偶者のいない世帯の1人目の扶養控除額	8万円	9万円	1万円
4. 障碍者、寡婦、老年者、勤労学生控除額	7万円	8万円	1万円
5. 特別障碍者控除額（1.2級）	9万円	10万円	1万円
6. 医療費控除額の限度額	15万円	30万円	15万円

上昇率による負担調整率表　表 2

価格上昇率	負担調整率 現行	負担調整率 改正
3倍未満	1.1倍	1.1倍
3倍～8倍未満	1.2	1.2
8倍～25倍未満	1.3	1.3
25倍以上	—	1.4

上昇率による負担調整率表　表 3

価格上昇率 現行	価格上昇率 改正	負担調整率 現行	負担調整率 改正
3倍未満	2倍未満	1.3倍	1.3倍
3倍～8倍未満	2倍～4倍未満	1.6	1.6
8倍以上	4倍以上	1.9	1.9

いつでも加入できます

——交通災害共済——

「交通事故しの願い」もむなしく、あいつぐ交通事故が起り、交通安全対策とともに事故の事後処置対策もゆるがせにできない状態になりました。

十日町市では、昭和四十三年県交通災害共済組合を結成し、全市民へその加入を呼びかけてきましたが、今まで二年とも加入率は二十三～二十四%と低いものでありました。

今年はようやく三十%を超え昨年度末には三十一～三十二%になるものと予想されています。

脱退も多くなり、昨年は約三三件（一世五十万円）百五十万円その他六十九件、合計二百八十二万五千円になっています。

時期を問わずいつでも加入できます。万一に備えて各戸毎の加入を強非おすすめします。

（加入の手続は、市役所庶務課もしくは各出張所、市内の各銀行、農協で行なっています）

投票率78%

知事選開票結果

知事選開票結果は、去月二十六日行なわれ、即日開票の結果

投票数	二万四千一百五十五人
有効投票	二万四千七百二十二人
無効	三百三十三人
投票率	七十八%

郵便番号の普及で市役所が表彰

十日町郵便局では、このほど高度通信にちなみ、日ごろの郵便事業（特に郵便番号の記入）に協力している市役所を表彰、局長名で表彰状をおくってきました。

今だ！市民総ぐるみで交通事故をなくしよう。

悲しむ前にまず家族で交通安全を考えよう

市内交通事故発生状況

	45. 4 現在	昨年同期	年期前
死者	0	0	0
負傷者	6	2	10

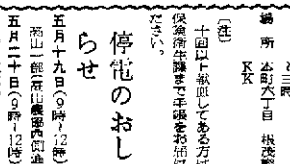

（悲しみの交通事故）　（明るはのぞみに）

市の制度金融ご案内

設備資金

- 商店街等近代化資金　百五十万円
- 貸付限度額　六ヵ年以内
- 貸付期間　年八%
- 利率
- 返済方法　貸付年度翌年度五ヵ年均等償還
- 設備改善資金
- 貸付限度額　七十五万円
- 貸付期間　二ヵ年以内
- 利率　年八%
- 返済方法　二ヵ月据置（二十二ヵ月均等償還）

運転資金

- 産業育成資金
- 貸付限度額　五十万円
- 貸付期間　十二ヵ月以内
- 利率　年八%
- 返済方法　三ヵ月に一括償還済

（注）二ヵ月目に償還済みの方は市保証料年賦率をお知らせください。

- 申し込み先　市商工課、商工会議所、水沢商工会へ毎月二十五日までに申し込みください。

ゆうあい号！献血車の日程

- 日時　五月二十日、午前十時～十一時三十分
- 場所　駅通り十日町郵便局
- 日時　五月二十日　午後一時～三時
- 場所　本町六丁目　根岸眼鏡KK

（注）十歳以上就職してある方は市保険衛生課まで手続をお知らせください。

停電のおしらせ

- 五月十九日（9時～12時）
- 苗場一部（苗場温泉内四辺）
- 五月二十日（9時～12時）
- 飯荷町三北通り
- 五月二十一日（8時～12時）
- 大井田、小黒沢、伊達、新宮、大原、祖母、土市、宮野、水沼、安養寺、東倉、本町数
- 五月二十二日（9時～12時）
- 島田町三瀬野瀬一部）高田町山
- 松有田高金部
- 五月二十六日（午三時三十分～十五時三十分）
- 四日町天王橋～信濃川々原間

一九七〇世界農村業センサス

目立つ農家の減少傾向

第二種兼業農家は増える

一九七〇年世界農林業センサスの結果がこのほど市庁に届き、概計値でまとまりました。

これによりますと、市内の農家戸数は四千五百八十四戸で、去る四十年の四千八百三十三戸に比べ、二百四十九戸減、五・二%の減少をみせており、全体として減小の傾向にあります。

一方類別になりますと、〇・五ヘクタール以上が一・五%と、いずれも増えたのに反し、〇・五～一・五ヘクタール農家が〇・五%と大巾に減少しました。

また専業兼業別では、農家総数はもち論、農業を主とするいわゆる第一種兼業農家が減少し、農業を従とする、第二種兼業農家が増加傾向が強くなってきています。

なお現在の専業農家を分析してみますと、総数二百一戸のうち、ほとんどが感冒治癒、年金生活者あるいは、老人世帯という世帯主が多く、高齢的な専業農家が少なくなってきているということに注目されています。

1970年農林業センサス概要

旧町村別	総数 35年 戸	40年 戸	45年 戸	比較 対35年 戸	対40年 戸	対40年減少割合
十日町	476	432	381	△ 95	△ 51	11.8%
中条	1,162	1,112	1,042	△ 120	△ 70	6.3
下条	763	736	703	△ 60	△ 33	4.5
吉田	776	757	729	△ 47	△ 28	3.7
水沢	968	952	917	△ 51	△ 35	3.7
貝野	119	116	114	△ 5	△ 2	1.7
六箇	229	221	207	△ 22	△ 14	6.3
川治	530	507	491	△ 39	△ 16	3.2
計	5,023	4,838	4,584	△ 439	△ 249	5.2

水道の合理化へ

六月一日から水道週間

六月一日から全国水道週間がはじまります。十日町市の水道は信濃川の豊富な水を使っていますので、日本の三良水源のひとつとして有名です。

市水道課では、この週間にあたって、近く水道モニター制度をつくるなど、よりよき水道のつとめと水道をすることに努力していますが、ここで新潟県ではじめてというコントロールセンター（地方監視制御装置）を設置している、市の水道の現況についてご紹介します。

市の水道は、現在市街地を中心として五千四百世帯、二万五千人に給水され、八十八%の普及率を示していますが、常時四〇%の水量から給水に合理化を図るため、第二次拡張事業のなかで、地方監視制御装置を設けたものです。このため安定した水道の供給ができ、また、常駐員の安善など多くの人手もいらず近代化されています。

利用水道を使用する人の中、特に夏期間は、一日の使用量が、一万トンを超えるときもあるなど、水道の使用量は、年々増加しています。

なお、この装置は、市内の水道の使用量を、一日の使用量を、一万トンを超えるときは、自動的に、ポンプを動かして、水を送るようにしています。

印紙税の書式表示による納付の利用

印紙税の納付方法は、課税対象を簡略するために、税額相当の金額となる文書に印紙をはって消印をする方法が原則ですが、課税文書の表示を受けて、あらかじめ印紙税額の表示を受けた文書を印刷しておき、作成使用した枚数に応じて後日一括して申告納税する方法がありますのでご利用ください。

なお、この点の詳細は税務課までお問合わせください。

家屋の評価が変ります

昭和四十五年度の家屋の評価は、基準年度による評価替の基本方針が示されたことにより、本市においては、次のような方法で行ないました。昭和四十四年度課税標準が本則評価額に対して、どのような比率を示しているかを求めます。この比率の幅を評価水準とよんでいます。

昭和四十五年度の課税標準額は、この評価水準により、昭和四十四年度の課税標準額を基礎として、各々別紀のように算出されたものです。

①昭和四十四年度の課税標準額より減価されるもの

〈評価水準・木造・非木造の順〉

▽一〇〇%以上のもの＝評価水準一〇〇%まで減価　木造と同じ

▽八十一%～一〇〇%のもの＝昭和四十四年度課税標準額の三%を減価する　昭和四十四年度課税標準の一・七%を減価する

▽七十一%～八〇%のもの　昭和四十四年度課税標準額の二%を減価する

②昭和四十四度の課税標準額より引き上げられるもの

▽六十九%以下のもの＝昭和四十四年度課税標準額の最高一・三%を限度として引き上げる

③昭和四十四年度の課税標準額がそのまま据え置かれるもの

▽七十%のもの＝昭和四十四年度課税標準額の最高一・三%を限度として引き上げる

▽六十九%以下のもの＝昭和四十四年度課税標準額の最高一・三%を限度として引き上げる ――

▽七十九%以下のもの＝ ――

昭和四十四年度課税標準額の最高一・三%を限度として引き上げる

▽八十一%～一〇〇%のもの＝ ――

▽八十一%～一〇〇%のもの＝ ――　昭和四十四年度課税標準額を据え置く

▽七十一%～一〇〇%のもの＝ ――　その家屋が減価（二十%）に達したものは昭和四十四年度課税標準額を据え置く

▽八十%のもの＝ ――　昭和四十四年度課税標準額を据え置く

▽七十一%～一〇〇%のもの＝ ――　その家屋が減価（二十%）に達したものは昭和四十四年度課税標準額を据え置く

本則評価額とは

従来、家屋の大部分は、旧評価基準により評価されていたのですが、昭和三十九年に新しい評価基準が設けられました。この新評価基準を用いて、当市では去る昭和四十年と昭和四十一年四年にわたり大規模な評価替えが行われました。この新しい評価基準により評価した評価額を本則評価額とよんでいます。

通勤者の便利をはかる

十日町駅で時間を一部改正

十日町駅では、通勤者の便利をはかるため、去る十一日から列車の発車および到着時刻をつぎのとおり改正しましたのでお知らせいたします。（カッコ内は旧時刻）

十日町駅発　岩沢ゆき7時42分（8時2分）十日町駅到着7時37分（8時1分）十日町駅到着8時19分（8時39分）

新成人家庭教育学級生募集

市公民館では、成人式の後期学習として「新成人家庭教育学級生」を募集しています。あなたの新たな生活設計としてお役に立ちます。

学習テーマは、1、愛の結婚、2、性と愛情、3、結婚の法律、4、夫婦というもの、5、新しい家族関係で五月～七月まで十回程度実施日、午後七時～八時まで十日町公民館で開催されます。

希望者は、五月二十日までに市公民館まで申し込んでください。

「はかり」の定期検査

今年も"はかり"の定期検査が七月下旬の予定で全市で実施されますが、取引、証明用に使用している"はかり"をお持ちの方は、必ず受検していただくため、ただいま事前調査中です。該当者は必ず、市商工課へ申し込みください。

◎定期検査を受ける計量器

取引（売買）及証明用に使用している「はかり」商店、運送業、工場、事業所、病院等で使用している体重計は必ず検査を受けること。

◎検査を受けなくてもよいはかり

学校の教材用はかり、農家の公民館等で使用しているはかり、供米用はかりばかり、日魚、医師、千代田町、馬区、高山第一、二、三、四、六、七、春日町一、二、西寺町、七日町、加賀柴屋町、本町一上、下、本町東一、袋町、西、高田町二、高田町三ノ東、本町西一、本町二、三、四、五、民、学校町一、二、三、川原六の一、二、三、袋町東区、中区町、田中町一、二、三、江坪、高田町一、昭和町、二、三、四、殿島。

保険衛生だより

ツベルクリン接種

※対象者 昭和14年4月2日以後に生まれたもので事高所勤務者、学生を除く者

接種区域	ツベルクリン接種 接種月日	接種時間
聖中小学校区	6月16日(火)	9:30～10:00
馬場小学校区		11:00～11:30
飛一小学校区	6月17日(水)	1:30～2:00
三ツ山分校区		2:15～2:30
飛二小学校区		2:40～3:00
松本又分校区		3:15～3:30
池谷分校区		4:00～4:15

ツベルクリン判定BCG接種 判定月日	判定時間	備考
6月16日(火)	9:30～10:00	聖中小学校
	11:00～11:30	馬場小学校
6月19日(金)	1:30～2:00	飛一小学校
	2:15～2:30	三ツ山分校
	2:40～3:00	飛二小学校
	3:15～3:30	松本又分校
	4:00～4:15	池谷分校

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種の十日町市内は、三、山本町五、千歳町、寿町一、関口猫口町、堀町、駅通り、西駅東、西、稲荷町一、二、三の北南、本通り四、八幡町、若宮町、田中町東、四、本通り、宮下東、西、水蔵町、蹄町、神明町、学校町一、二、三、山原、中区町、田中町一、二、三、江坪、袋町、殿島。

〔体育館〕

二十一日は金曜が青少年ホームに変わります。

〔十日町市役所〕

※対象者 満1才以上の申込者

1回目 接種区域	接種月日	時間	接種場所
六箇地区	5月20日(水)	1:30～1:40	塩ノ又分校
		2:00～2:15	六箇小学校
		2:30～2:45	八箇小学校
川治、大井地区		3:00～3:25	川治公民館
		3:40～4:00	南中学校
十日町市場 川治地区一部	5月21日(木)	9:00～10:00	十日町市役所
		10:10～11:20	青少年ホーム
吉田全地区	5月29日(金)	1:00～1:30	吉田中学校
		1:40～2:10	吉田小学校
		2:30～2:45	名ケ山小学校
		3:00～3:30	真田小学校
		3:45～4:30	鐘島小学校

2回目 接種区域	接種月日	時間	接種場所
六箇、川治 八箇地区	5月27日(水)	1:30～1:40	塩ノ又分校
		1:00～2:10	六箇小学校
		2:30～2:40	八箇小学校
		3:00～3:20	川治公民館
十日町市場 川治地区一部	5月28日(木)	9:00～9:30	十日町市役所
		10:00～11:00	市民体育館
吉田全地区	6月5日(金)	1:00～1:20	吉田中学校
		1:30～1:40	吉田小学校
		2:00～2:15	名ケ山小学校
		2:30～2:50	真田小学校
		3:10～3:30	鐘島小学校

レントゲン間接撮影

※対象者 6才未満、事業所勤務者、学生を除く者

実施区域	間接撮影 実施月日	時間	実施場所	備考
新座1.2.3.4.本町7－1.2	5月25日(月)	1:00～4:00	新座小学校	レントゲン車